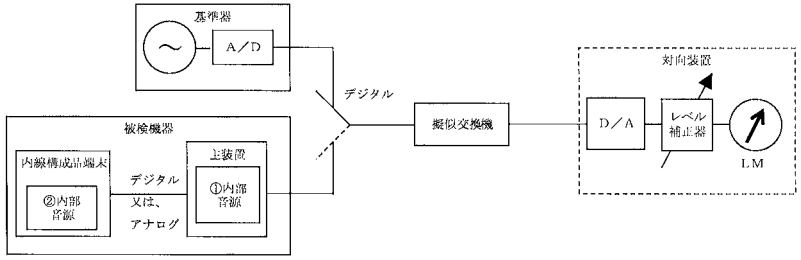
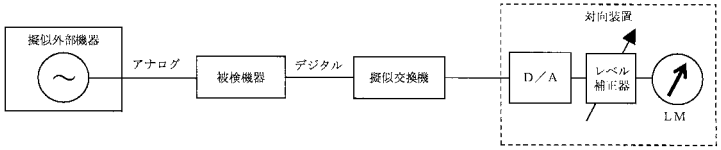
㈡　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。

⑴　被検機器内部音源測定回路



⑵　外部インタフェースがある場合の測定回路



㈢　測定手順は、次のとおりとする。

⑴　平均レベルの測定について、測定帯域はアナログ電話端末の音声帯域である300Hzから４kHzまでの帯域とし、測定時間は最大レベルを含む３秒間とする。ただし、データ通信信号など連続した信号のみの場合にあっては、測定時間は0.3秒間とすることができ、測定値はその平均値とする。

⑵　前準備（レベル補正）

ア　基準器と対向装置を通話状態とし、基準器の発振器から1,500Hzかつ０dBmの信号を送出する。

イ　レベル計の測定値が０dBmとなるようにレベル補正器を調整する。

ウ　⑶及び⑷の測定前には必ずレベル補正を行う。

⑶　内部音源の測定

ア　被検機器と対向装置を通話状態とし、被検機器から対向装置へ内部音源の信号を送出し、レベル計でレベルを測定する。

イ　内線構成品を含むすべての内部音源について測定を行う。

⑷　外部インタフェースの測定

ア　被検機器を介して擬似外部機器と対向装置を通話状態とし、擬似外部機器から対向装置へ1,500Hzかつ０dBmの信号を送出し、レベル計でレベルを測定する。

イ　アナログ電話端末と通信可能なすべての外部インタフェースについて測定を行う。

別表第一号第二項２㈠中図以外の部分を次のように改める。

㈠　ＰＤＣ端末（無線設備規則第49条の６の２に規定する無線設備をいう。以下同じ。）であって、ＰＤＣデュアル端末（ＰＤＣ端末のうち、800MHz帯と1,500MHz帯の両方の周波数の電波を送信することができるものをいう。以下同じ。）以外の端末、ＰＨＳ端末、ＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末（同規則第49条の６の３に規定する無線設備及び同規則第49条の６の４に規定する無線設備のうち拡散符号速度が毎秒1.2288メガチップ又は毎秒3.6864メガチップのものをいう。以下同じ。）及びＤＳ－ＣＤＭＡ端末（同規則第49条の６の４又は第49条の６の５に規定する無線設備のうち拡散符号速度が毎秒3.84メガチップのものをいう。以下同じ。）の場合

別表第一号中第二十三項を第二十四項とし、第十三項から第二十二項までを一項ずつ繰り下げ、同表第十二項の次に次の一項を加える。

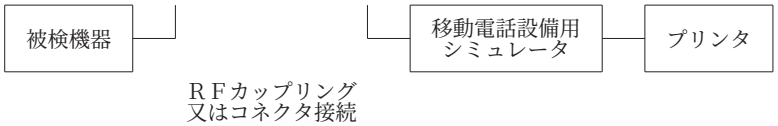
十三　緊急通報機能

１　測定用機器は、次のとおりとする。

㈠　移動電話設備用シミュレータ

㈡　プリンタ

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



３　測定手順は、次のとおりとする。

㈠　ＰＤＣ端末、ＰＨＳ端末及びＭＣ（１Ｘ）－ＣＤＭＡ端末

⑴　被検機器から電気通信番号規則第11条各号に規定する電気通信番号に対応した発信を要求する信号を送出する。

⑵　発信を要求する信号に含まれる電気通信番号が正しく送出されていることを移動電話設備用シミュレータにより確認する。

㈡　ＤＳ－ＣＤＭＡ端末

⑴　被検機器から電気通信番号規則第11条各号に規定する電気通信番号に対応した発信を要求する信号又は緊急通報発信を要求する信号を送出する。

⑵　発信を要求する信号に含まれる電気通信番号又は緊急通報発信を要求する信号が正しく送出されていることを移動電話設備用シミュレータにより確認する。

別表第九号を別表第十号とし、別表第四号から別表第八号までを一表ずつ繰り下げる。

別表第二号中「デジタル端末」を「専用通信回線設備等端末」に改め、同表第二項一㈢を次のように改める。

㈢　測定を行う被検機器の上り信号周波数にスペクトル分析器の中心周波数を設定し、スパン及びリファレンスレベルを測定に適した値に設定する。なお、測定時の上り信号周波数は、次に掲げる場合に応じ、それぞれ次の周波数範囲内の任意の周波数とする。

⑴　ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.112　Annex　Ｂ及びＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.122の場合　５MHz以上42MHz以下

⑵　ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.112　Annex　Ｃ、ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.122　Annex　Ｊ及びＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.222.1　Annex　Ｄの場合　10MHz以上55MHz以下

⑶　ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.222.1の場合　５MHz以上85MHz以下

別表第二号第二項２㈢を次のように改める。

㈢　測定を行う被検機器の上り信号周波数にスペクトル分析器の中心周波数を設定し、スパン及びリファレンスレベルを測定に適した値に設定する。なお、測定時の上り信号周波数は、次に掲げる場合に応じ、それぞれ次の周波数範囲内の任意の周波数とする。

⑴　ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.112　Annex　Ｂ及びＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.122の場合　５MHz以上42MHz以下

⑵　ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.112　Annex　Ｃ、ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.122　Annex　Ｊ及びＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.222.1　Annex　Ｄの場合　10MHz以上55MHz以下

⑶　ＩＴＵ－Ｔ勧告Ｊ.222.1の場合　５MHz以上85MHz以下